

三次河川国道事務所
記者発表 資料配付

日 時	平成30年7月7日(土) 14時50分
-----	------------------------

件 名	国道54号三次市粟屋町における片側交互通行について(第5報)
-----	--------------------------------

発表先	島根県政記者会 広島県政記者クラブ 三次市記者クラブ
-----	----------------------------

三次河川国道事務所 道路情報 第5報

- ・国道54号三次市粟屋町地内(65k680~65k800)において、構造物及び法面点検のため、14時から**片側交互通行を開始しています。**
- ・なお、規制の解除予定は未定です。

問合せ先	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所 副所長 鎌田 裕介 (かまた ゆうすけ) (広報担当) 調査設計課長 伊藤 法政 (いとう のりまさ) TEL 0824-63-4121(代)
------	---



14:00~
片側交互通行中
(65k680~65k800)

国道54号 三次市栗屋